

令和元年度第2回習志野市障がい者地域共生協議会全体会 議事録

1. 開催日時 令和元年12月23日(月)午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 習志野庁舎1階 会議室

3. 出席者

【会長】 社会福祉法人あひるの会 障害福祉サービス事業所 あかね園 施設長
松尾 公平

【副会長】 社会福祉法人栄寿会 八千代地域生活支援センター 施設長 福田 弘
子

【委員】

らいふあつぷ習志野 相談支援員 樫尾 則美(代理:工藤氏)

高齢者支援課 係長 岡澤 早苗

障がい福祉課 係長 荒井 直樹

ひまわり発達相談センター 主任主事 張替 優子

株式会社 PowerBean まめの木 管理者 森田 美恵子

あじさい療育支援センター 相談支援専門員 中神 茂樹

特定非営利活動法人じょいんと 事務局長 松井 秀明

千葉県立船橋特別支援学校 小学部 教諭 八尋 信一

NPO 法人希望の虹 理事長 豊嶋 美枝子

有限会社オールフォアワン みんなのいしいさん家 介護福祉士 半田 智子

特定非営利活動法人1to1 ぶろっさむ 管理者 武井 剛

千葉県立八千代特別支援学校 教諭/就労支援コーディネーター 椿 精一

(株)千葉データセンター 取締役 業務部長 高津 英一

社会福祉法人豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター 副所長 武石 厚司

習志野障がい者ネットワーク 理事 喜田 敬子

習志野市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係 係長 古田 修一

民生委員児童委員協議会 秋津・香澄地区 障がい者(児)部会 部会長 森崎 俊
治

社会福祉法人のうえい舎 地域活動支援センターもくせい舎 センター長 内山 澄
子

社会福祉法人清和園 ゆいまーる習志野 サービス管理責任者 舘澤 真木子
医療法人社団和康会 ほしかわクリニックデイケア 精神保健福祉士 米山 馨

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 係長 高橋 輝

主査 下村 康弘

副主査 小森 俊

副主査 鈴木 真理子

主任主事 福田 大志

主任主事 林 優樹

主事補 眞壁 なつみ

4. 議題

- (1)開会
- (2)ひまわり発達相談センターから連絡事項
- (3)各部会より会議報告及び協議
- (4)提言書について
- (5)福祉ふれあいまつりについて
- (6)障害者差別解消法支援地域協議会
- (7)その他
- (8)閉会

5. 会議資料

- ・令和元年度 習志野市障がい者地域共生協議会名簿
- ・ライフサポートファイル
 - ① 御説明次第
 - ② ライフサポートファイル説明書
 - ③ ライフサポートファイルのモニターの概要
 - ④ (仮称)ライフサポートファイルのモニター協力者アンケート
- ・案内チラシ「放課後等デイサービスを知っていますか？」の配布及びアンケート調査結果について
- ・差別解消法対応フロー図
- ・地域相談員名簿
- ・ワークシート

・研修会報告

① 講演要旨

② 当日資料

・12月1日号「広報習志野」

6. 議事内容

(1)開会

【松尾会長】

それでは、全体会を開会する。本日の欠席は、菊池委員、土屋委員、大久保委員、深作委員、北濃委員、高瀬委員、岡畑委員、小川委員、千葉委員、窪田委員、遠藤委員の11名である。出席者が過半数を超えているため、この会は成立する。

9月1日付で委員の変更があったので紹介させていただく。なお、任期は前委員の残任期間となるので、今年度末までの任期となる。らいふあっぷ習志野の森委員から変更となった樫尾則美委員である。(樫尾委員は欠席)

習志野市新型インフルエンザ等対策審議会について、10月に健康支援課より、地域共生協議会から1名の推薦依頼があった。引き続き武石委員にお願いすることになった。

また、令和元年度習志野市市政功労者として、地域共生協議会の喜田委員と武石委員の受賞が決定した。表彰式は2月6日に行われる。

(2)ひまわり発達相談センターから連絡事項

【松尾会長】

ライフサポートファイルの活用について、ひまわり発達相談センター北田所長よりご説明をお願いします。

【ひまわり発達相談センター 北田所長】

始めに「ライフサポートファイルの目的・取組経緯など」について説明させていただく。別紙資料のように、習志野市のライフサポートファイルの説明書及び様式を整えた。ライフサポートファイルは国や県が推奨するものであり、地域共生協議会からも意見を頂きながら、継続的な支援、情報の共有を図るため、検討を進めてきた。就職や施設入所時等生涯に渡り、発達に不安のある子どもに関わる全ての支援者が情報の共有を可能とするものと考えている。構成としては、本人のプロフィール、乳幼児期か

ら中学生のページ、義務教育終了後も情報連携を可能にするページである。乳幼児期から成人期までの各ライフステージの情報をこのように1冊のファイルに綴り、かつ一体的に運用していく事で、支援者側には支援の経過や子どもの状態、保護者の主訴等を把握しやすくなるメリットがある。教育・福祉・保健・医療・大人になってからの就労等の情報を関係機関が共有することで、一貫した支援に活用されていくと考えられる。また、保護者にとっては様々な機関に何度も同じことを伝える負担感が軽減されるメリットがあると考えられる。令和2年度より本格運用するが、希望する保護者には、地域共生協議会児童部会と連携して学習会を実施し、ライフサポートファイルの定着に向けた取り組みを行っていく。

次に「ライフサポートファイルのモニター調査」についてである。運用開始前に、試験的な運用、モニター調査を行った。就学児童のモニター対象は、児童部会に所属する放課後等デイサービス事業所を利用する小学校1年生以上高校3年生までの習志野市民で、小学生14名、中学生5名、高校生12名である。青年期・成人期の対象は、あきつ園、あかね園、花の実園に在籍している8名に御協力いただいた。未就学児の対象は市内保育所、幼稚園、こども園、あじさい療育支援センター医療型で乳幼児個別支援計画を作成している保護者の9名である。モニター協力者及び支援者には、11月にファイル受け取り時のアンケートを行っており、さらに1月に使用してみた際のアンケートを実施する。その後、修正を反映して4月からの本格運用に繋げるとともに、ホームページを同時に公開する。

最後に、モニター協力者のアンケート結果を伝えさせていただく。保護者については5段階評価の平均で、読みやすさは3.3、内容がわかりやすさは3.2、書きやすさについては3.1、書く量の多さについては3.7、書いて楽しいかについては2.9となった。自由記述については、支援計画書が分散しないでまとめてつづることができる、学校側の協力が不可欠である、なるべく幼少期から記入するとよい等の意見があった。アンケート結果をしっかりと受け止めるために、ライフサポートファイルを書く会、書こう会という保護者が集う場所を設定することで周知を図っていく。国や千葉県が推奨するライフサポートファイルの、子ども・保護者・支援者の連携を深め、よりよいコミュニケーションや継続的な支援に繋げる為のものであるという趣旨に御理解、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

【児童部会 松井部会長】

部会としても、ライフサポートファイルの活用を第一に考え、広く周知を図っていき

い。学習会についても、魅力のあるものを盛り込んで集客したいと考えており、今後検討させていただきたい。

【松尾会長】

各事業所でも、ライフサポートファイルの周知や記入に御協力いただきたい。

(3)各部会より会議報告及び協議

【松尾会長】

12月までの各部会の活動報告をお願いしたい。

【相談支援部会 福田副会長】

毎月1回部会を開催している。相談支援事業所の情報交換会を年4回、今年は既に3回終了しており、1回目は相談支援事業所と今年度の打ち合わせをした。2回目は、計画相談支援がなかなか増えていない現状があることから、就労系事業所を招いて、就労系事業所で新たに計画相談支援もやっていただけないかという願いをした。3回目は、地域包括支援センターの介護保険のケアマネージャーと障がいの相談支援専門指導員の情報交換会を行った。これについては、定期的に行ってほしいという意見が多数あり、継続していくためにどうするべきか検討が必要である。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実務者会議(習志野グループ)を1回、八千代市及び鎌ヶ谷市と3市合同で1回行った。懇親会も行い、普段関わることのない方々の意見交換ができた。

【児童部会 松井部会長】

3つの事項を検討している。

1つ目は「放課後等デイサービスを知っていますか？」のチラシを市内の全小・中・高等学校に配布し、全教員にアンケートを配布した(結果は別紙資料参照)。結果を受け、10月23日の特別支援コーディネーター研修会に事務局小森が参加し、放課後等デイサービスを含めた福祉制度について講義をした。各学校に1名は配置されている特別支援コーディネーターに福祉制度を周知することで、学校内で困りごとがあった時に特別支援コーディネーターを通じて解決を図っていければと考えている。

2つ目に、社会資源開発・改善部会と協力して、重度心身障害児(者)及び医療的ケア児(者)支援のための関係機関の協議を行った。市内には医療的ケア児(者)が数

十名いることが分かっており、千葉県が千葉リハビリテーションセンターに委託して行った「重度心身障害児者及び医療的ケア児者の実態調査」と同じようなアンケートを配布し、困りごと等を調査する予定である。花の実園松本園長にも協議に参加していただき、重度心身障害児(者)の通所・運営状況を伺うことができた。高校を卒業した重度心身障害児(者)の方の行き先が花の実園しかなく、通所先やショートステイ先の確保が必須である。

3つ目は、ライフサポートファイルについての検討である。(詳細は議題(2)参照)

【就労支援部会 武井部会長】

今年度は4つのテーマで活動をしてきた。

1つ目は事業所間ネットワークの強化で、7月3日と11月5日に市内の就労系障害福祉サービス事業所にお集まりいただき、困りごと等の意見交換会を行った。次年度も継続していきたい。

2つ目は優先調達の推進についてで、9月5日に市役所で障がい者就労施設展示販売会及び障がい者優先調達説明会を行った。展示販売会には市内外の企業5社が出展し、自社の取り組みを紹介した。説明会は、市役所職員向けと企業向けを開催したが、参加率が低く課題が残った。

3つ目は広報啓発活動についてで、ならたくで障がい者の職場実習を受け入れている企業の取材やコミュニケーションカードの周知の記事を掲載している。

4つ目は提言についてである。船橋市商工振興課を訪問し、商工労働行政が主体となった障がい者の就労について話を伺った。今後提言を作成する上で参考にしたいと考えている。

【権利擁護部会 古田部会長】

4月に行われた花の実園さくらまつりについて、コミュニケーションカードの紹介及び展示ブースを出展した。20セット中13セット消化し、コミュニケーションボードや「伝わる」というステッカーも含めて啓発につながったのではないかと考えている。来年以降も参加するのであれば、当事者が飽きないようなブースを出展することを検討している。

6月には、障がい福祉課に届け出のあった差別と虐待の件数について確認をした。受付票に相談者の要望欄を設けたらよいのではないかと意見を出した。また、差別の事例について検討した。傾向として、相談者は話を聞いて欲しいという思いがあり、差別を訴えることに満足してしまい、今後の要求や希望があまりないのではないかと

考えられた。障がい福祉課への届け出数も少なく、習志野市の相談先として周知する必要があると意見が出た。

【社会資源開発・改善部会内山委員】

10月26日に大久保ふくしまつりに参加し、森田委員の重度心身障害児の暮らしのパネルや八尋委員の船橋特別支援学校の紹介ボードを展示した。来場者に対し、障がいのある人の暮らし等を伝えることで、理解を深めてもらえたと感じている。

12月3日に、グループホームふれ愛の見学に行った。障がい重い方でも入れるようにしたいという理念のもと設置されたと伺った。どのような支援をしているかや、ショートステイの活用について教えていただき、意見交換をした。

児童部会が中心となって動いている、重度心身障害児(者)及び医療的ケア児(者)支援のための関係機関の協議の場にも参加している。このことについては専門性の高さから、今の社会資源開発・改善部会での検討は困難であり、専門性のある方に参加してもらう必要があると考えている。

(4) 提言書について

【松尾会長】

各部会から提言書の案を提出してもらっている。

今年度は、市長に確実にご覧いただくために、見やすさと読みやすさを意識した提言書にする。次回の全体会で、委員の皆様へ承認を頂くこととする。各部会で提言の追加等があれば検討していただきたい。

(5) 福祉ふれあいまつりについて

【古田委員】

10月27日に福祉ふれあいまつりが行われた。今年は、「マンガでわかる障害者差別解消法」という冊子を来場者に配布した。高校生が障がい者差別について書いた4コマ漫画で内容が大変わかりやすく、障がい者差別について子供にも関心を持ってもらおうという考えで実施した。同時にポッチャの体験会も開催し、延べ380人に参加していただけた。

ブースの雰囲気としては、会話が生まれて、一緒にゲームを楽しんでいたため、大変良かったと思う。地域共生協議会のアピールや、障がいについての啓発につながったのではないかと考えている。来年以降参加するのであれば、当事者の方にボランティアとして出てもらえればよいのではないかという意見も出ている。

(6)障害者差別解消法支援地域協議会

【松尾会長】

今年度より、地域共生協議会に新たに「障害者差別解消支援地域協議会」の役割が加わり、運営会議を中心に毎月取り組んできた。本日の「障害者差別解消支援地域協議会」では、①差別相談の流れと実際の事例の説明及び紹介、②「共生社会」をテーマとしたグループワークを行う。それでは、事務局より①差別相談の流れと実際の事例の説明及び紹介をお願いします。

【事務局 鈴木】

※「差別解消法対応フロー図」及び差別事例について説明

【松尾会長】

グループワークに移らせていただく。①通報に至らない差別・虐待の案件について、②障がい者差別や虐待の観点を含めて、共生社会を実現するにはどうすればよいかについて、話し合っていたきたい。

※グループワーク

【松尾会長】

それでは発表に移らせていただく。

【Aグループ 福田副会長】

虐待や差別がそもそも何か、それを誰が判断するか、どこに相談していいのかがしつかり周知されておらず、あやふやであることや、しっかり意見を言える相談窓口がないことが課題ではないか。助け合いの共生社会の中で、社会と関わりたくないという人達も地域の一員として認め合えるような、また意見を言い合える社会の土壌作りが必要であると思う。

【Bグループ 内山委員】

通報に至らない原因としては、相談を受ける側の意識の低さや知識不足、障がいのある人が普段の生活の中で我慢することに慣れてしまっていることがあると思う。また、通報したら自分に不利益が生じるのではないかという心配があることや、訴えがどこまでが本当なのかがはっきりしないため通報に至らない事案もあると思う。地域包括

支援センターを相談窓口にして、相談を吸い上げられるシステムを作ってはどうか。

【Dグループ 武井委員】

通報に至らない原因としては、相談先の周知が徹底されていないことや、当事者が差別や虐待かを判断ができないことが挙げられる。また、障がいのある人達が声を挙げづらい現状があるのではないかと。解決には、当事者の声を聴いて社会が理解を深める必要がある。一方、虐待をした側も生きづらさを抱えている場合があり、周りが見守って問題を拾い上げる必要があると思う。

【Eグループ 荒井委員】

障がい特性によっては訴えが事実か判断ができないことや、家庭内での出来事の場合、今後の保護者との関係性を考えてなかなか通報に至らないと考えられる。事業所や職場からの差別や虐待では、「通報したとしても改善されないのではないかと、むしろひどくなるのでは」という心配もあると思う。また、通報した場合どのような対応をしてもらえるのか周知がされていないこともあり、通報へのハードルが高いのではないかと。

(7)その他

【松尾会長】

委員の皆様からお知らせや報告はあるか。→なし

【事務局 眞壁】

次回の令和元年度第3回全体会は、3月19日(木)午後2時～4時、会場は市役所1階会議室で開催する。

資料の末尾に、8月に行われた研修会報告及び12月1号の広報紙を共有のためにお配りしたので、後ほど御確認いただきたい。

(8)閉会

【松尾会長】

これにて、令和元年度第2回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会する。